

平成27年10月8日

参事、市民局長、部長、局長 宛

市長

平成28年度予算編成方針について（通知）

1. 地方財政

政府は、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額を、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとし、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、総額を適切に確保するとともに、臨時財政対策債の発行抑制に努めるとしている。

2. 編成方針

国全体が本格的な人口減少社会に直面する中で、将来的に持続可能かつ自立的な地域を創造し、未来の元気な宍粟を切り開くために、少子高齢化や過疎化、人口減少への対応は最重要課題であるといえる。

これらの課題解決に向け、第2次宍粟市総合計画では、地域の長期的な活性化を図るため、若者の定住促進をはじめとする人口減少対策や地域の環境づくりに重点的かつ戦略的に取り組むこととし、国の地方創生と連動する本市の「地域創生総合戦略」でも、人口減少に歯止めをかけ、地域経済力を高める戦略を積極的に推進するとしたところである。

一方で、歳入の大きな割合を占める普通交付税について、平成28年度は国勢調査に伴う人口減少の影響や合併特例法上の財政支援措置の段階的縮減（1年目）を迎えるため、大幅な減少が見込まれる。

こうした状況の中で、将来の財政健全化を見据えながら、総合計画や地域創生総合戦略など各種計画に掲げる施策を着実に実施し、多くの市民が望む「若者の定着と働く場の確保」、「安心して結婚、出産、子育てができる環境」を実現しなければならない。

平成28年度の予算編成にあたっては、全職員が次の基本姿勢のもと、持続可能かつ自立的な地域を育てる「強い自治体」づくりに向け、下記（1）～（2）の重点項目に取り組むこととする。

※文中の各種計画は、現在「計画（案）」であり、最終的には議決された計画に基づき予算編成を行うものとする。

【基本姿勢】

- 人口減少等により地域存続の危機に近い将来考えられるという危機を全職員が認識し共有すること。
- 前例踏襲にとらわれず、事務事業全般の見直しを行い、効率的で質の高い行政サービスの提供に努めること。
- 住民への説明責任を十分に果たせるよう、明確な目的を持って施策を推進すること。
- 探究心や研究心、好奇心をもって、積極的かつ活気あふれる提案を行うこと。
- 部や課にこだわることなく、全体的な視野の中で横断的にそれぞれの部署が役割を担うこと。

【重点項目】

(1) 地域創生の推進

第2次総合計画に掲げるまちの将来像「人と自然が輝き みんなで創る 夢のまち」実現のため、「住み続けたい、住んでみたいまち」「安心して子どもを産み育てられ、いつまでも元気に過ごせるまち」を目指し、各部局において優先課題を的確に捉え、各施策を計画的、着実に推進すること。

さらに、積極的に集中して事業展開を図るものと長期的な視点に立って整理・統廃合を進める事業などを見極め、総合的な判断でメリハリのきいた要求とすること。

① 地域創生総合戦略の実行

集落・地域の活性化や雇用創出、移住促進など、「地域創生総合戦略」に掲げる重点戦略を着実に実行すること。また、平成26年度から実施してきた「地域創造枠事業」は地域創生総合戦略に含めて整理すること。

② 元気な地域づくりへの提案

地域資源を活用した取り組みや、郷土への愛着を育む事業など、元気で魅力ある地域づくり、ふるさとづくりを進めるため、ふるさと納税の活用を含め、先駆的な事業や地域特性を生かしたモデル的な新規提案に積極的にチャレンジすること。

③ フォローアップ&パワーアップ事業の推進

前年度までに整備した施設や制度及び市の資源を再確認・点検し、市民の利用促進を図り、地域の活性化や交流を推進するため、さらなる有効活用の施策を積極的に展開すること。

(2) 行政改革の推進

常に事務事業のあり方を考え、限られた財源を有効かつ効果的に執行するため、第三次行政改革大綱や公共施設等総合管理計画に基づき、効率的な行政運営を行えるよう行政改革を推進すること。

① 補助金事業の整理

補助金事業については、実績報告の分析のもと、公益性の観点から補助を当然とせず精査すること。

また、終期の設定によるスクラップ&ビルドを原則とし、補助金交付の運用基準を見直すこと。

② 投資的経費の抑制

大規模事業については実施計画計上を基本とし、維持補修など実施計画に計上されない経費については、担当課ごとに前年度予算額以内で調整し、予算計上すること。

③ 公債費の抑制

実質公債費比率、地方債残高の抑制を図るため、繰上償還の実施を検討するとともに、有利な地方債の活用を努めること。

④ 収入確保と未利用財産の有効活用

自然エネルギー、森林資源などの活用を検討し、新たな財源も含めて収入の確保に取り組むこと。

また、土地、建物の現状を的確に把握し、学校跡地等の未利用財産の有効活用や早期処分による収入の確保に努めるとともに、公共施設の整理統合に向けた取り組みを進めること。